

呉市長退職金市民評価制度 業績説明資料

市長コメント（自己評価）【総括】

市長就任後に、平成30年7月豪雨災害、新型コロナウイルスのまん延、日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表といった、かなり大きな行政課題が新たに発生しましたが、これらに対し、迅速かつ適切に対応できていると考えます。

そうした中、前回選挙時に提案した「5つの宣言」について、厳しい財政事情の中でも、優先順位をつけ、費用対効果も勘案して、創意工夫して対応をしてきました。ワンダーランド構想は、令和3年度からの第5次呉市長期総合計画の中に取り入れ、将来に向けて、その考え方に基づいた呉市にしていくための的確なスタート台を作ることができたものと考えています。

今後は、第5次呉市長期総合計画に掲げる事業を丁寧に実施し、『誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～』という将来都市像の実現に向けて、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

そのためには、市民の皆様のお力・ご意見が必要です。この業績説明資料をご覧ください、「市政への提言」などいただければ、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

1 平成29年市長選挙時に提示した「5つの宣言」

(宣言1) 子育て世代に住みやすいまちにします

安心して子供を産み育てられるよう、妊娠から子育てまでの様々な不安や負担を軽減し、子育てをしながらイキイキとチャレンジできるまちにします。

進捗状況・成果

- 1 **子育て支援アプリの導入**
アプリを活用した子育て支援情報等の配信
- 2 **子育て支援手続Web申請化**
オンラインでの子育て支援手続が可能になるサービスを導入
- 3 **新生児聴覚検査助成**
早期に発見して適切な支援につなげるため、出産後に産婦人科で行う新生児聴覚検査の費用の一部を助成
- 4 **産婦健康診査助成**
産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間及び1か月の産婦健康診査の費用の一部を助成
- 5 **不妊・不育症治療費助成**
子どもを産み育てたいと願う夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成するとともに、令和3年4月1日からは、不育症検査・治療費の一部を助成
- 6 **放課後児童会の充実**
子どもたちが放課後、安全・安心に過ごせるよう公設放課後児童会の開設時間の延長や民間放課後児童会の開設・運営への助成を実施
民間放課後児童会への助成件数：3件（R2年度）
- 7 **子どもの居場所づくり**
NPO団体等の様々な主体による新たな子どもの居場所づくり（子ども食堂などの運営）活動を支援
- 8 **学校施設の環境整備**
小中学校の校舎等のトイレの洋式化（R2年度洋式化率：33.7%）を推進し、今後は特別教室の空調整備に取り組む
- 9 **ICTを活用した教育の推進**
タブレット端末の配布、授業等をサポートするICT支援員を小中学校へ派遣
- 10 **電子図書館サービスの提供**
スマートフォン等で電子書籍の貸出が利用できる電子図書館サービスの運営
- 11 **安芸灘大橋の早期無料化に向けた取組**
安芸灘大橋の早期無料化の実現については、広島県と無料化について協議を重ねたが、広島県による安芸灘大橋有料道路の通行料金引き下げは、難しい状況であることを議会で表明（R元.9）
安芸灘地域に居住する子育て世帯の経済的負担等を軽減するため、安芸灘大橋有料道路の回数通行券購入費用を助成
- 12 **学校給食のあり方検討**
デリバリー給食や給食施設が抱える諸課題を解決し、学校給食の充実を図るため、令和3年度から学識経験者、保護者、市民代表など10名で構成する呉市小中学校給食検討委員会を設置し、外部の意見を取り入れながら、学校給食のあり方について検討を開始

市長コメント （自己評価）

大変厳しい財政状況の中で、現場担当者や市議会、PTA連合会などを通じ、あるいは直接に、母親・父親の声を聞いて、優先順位の高い施策を着実に実施し、子育て世代への支援に繋げることができたと考えています。

特に、子育て支援アプリ、手続のWeb申請化など、国内でも先進的で、費用に比べ効果の高い施策を創意工夫により実現し、子育て世代の利便性の向上、負担軽減を図ることができました。

(宣言2) 中小企業・経済を取り戻し、未来につながる事業の創造につなげます

中小企業の復活なくして、呉の復活はありません。そのために、「中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業の自助努力や創意工夫を市全体で支援します。

また、農業・漁業×体験型観光、重工業×クルーズ観光など、呉が誇る産業をトキメキ溢れる姿に発展させ、「呉から日本を変える」新しいモデルを作り出します。

| 進捗状況・成果 | |
|--------------------------|--|
| 13 | <p>呉駅周辺地域総合開発 国が進めるバスタプロジェクトの一環として、既存の駅前広場を交通ターミナル・2階デッキ広場に再整備するとともに、旧そごう呉店跡地等において、官民連携により、これらと一体的又は連続的な構造を持つ複合施設の整備を推進</p> |
| 14 | <p>呉市中小企業・小規模企業振興条例の制定 (R元.7施行) 本市の中小企業・小規模企業振興における基本的な理念や広く意見を聴くための会議(振興会議)の開催等を規定 振興会議において、事業承継についても検討</p> |
| 15 | <p>起業家支援プロジェクト 本市で起業しようとする方を対象に、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した創業支援を実施</p> |
| 16 | <p>リノベーションまちづくり事業 空き店舗など今あるものを活かし、新しい使い方でまちを変えていくリノベーションまちづくりの担い手を育成</p> |
| 17 | <p>ビジネスモデル転換支援事業 日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表などの影響を受けて、経営基盤の安定化や、新ビジネス及び販路拡大等にチャレンジする事業者を支援し、市内での産業振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的として実施</p> |
| 18 | <p>中小企業等事業再構築促進事業の追加支援 国が実施する「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受けた中小企業・小規模事業者の方に対して、追加の支援策を整備(日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の関連事業者に対しては、さらに加算措置を実施)</p> |
| 19 | <p>次世代型ビジネスモデル支援サービス「Bit's呉」開設 現場経験と知識に富んだビジネスコンシェルジュが、関係団体等と連携し多彩な支援を実施</p> |
| 20 | <p>新たな観光推進体制の構築 観光という総合産業を新たな基幹産業へ成長させて、地域産業の活力と市民生活の質の維持・向上を図るため、呉市観光振興計画を策定するとともに、新たな観光推進体制の構築に取り組む</p> |
| 21 | <p>農業参入企業等支援事業 スマート農業を含む先進的な農業経営への企業等の新規参入を促すため、農業参入に伴う施設及び機械の整備等を支援</p> |
| 22 | <p>情報通信格差解消のための光通信回線整備 情報通信格差を解消し、住民の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、高速インターネットサービスが提供されていない地域に対して、民間通信事業者が光通信回線を整備する費用の一部を助成</p> |
| 23 | <p>スマートチャレンジくれ Society5.0時代の到来を見据え、新たな事業の創出、民間イノベーションの誘発等を促進するとともに、都市や地域が抱える諸課題を解決し市民が便利で快適に暮らすことができる持続可能なまちになることを目指して、人工知能(AI)、IoTなどの革新的なデジタル技術を活用するスマートシティ「くれ」に取り組む</p> |
| 24 | <p>ワーケーションの誘致 テレワークやワーケーションなど、柔軟で多様な働き方ができる社会の実現が求められており、市内ほぼ全域に整備する光通信網を基盤として、自然豊かな島しょ部にコワーキングスペースを整備して、柔軟な働き方を求める人々を誘致</p> |
| 25 | <p>脱炭素社会の実現を推進 温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進 脱炭素社会の実現に向け、呉市の地理的要因、産業構造を踏まえた次世代エネルギーの利活用・普及促進等の基礎調査の実施</p> |
| 市長コメント (自己評価) | <p>中小企業・小規模企業振興条例を制定し、振興会議を開催、事業承継に取り組んでいます。 呉のバスタプロジェクトを事業決定していただき、そごう跡地再開発の方向を決めました。 また、全国でも珍しいビジネスモデル転換支援事業、国の中小企業等事業再構築促進事業補助金への上乗せ助成、スマートチャレンジくれを始め、進捗状況・成果にお示ししている未来につながる事業の創造に向けた取組などを行っています。 さらに、光回線も令和3年度中に市内すべてに整備し、情報通信格差を解消することで、リモートワークやワーケーション、観光業などの新しい産業の創造や雇用の創出につながるとともに、生活環境の改善が図れるものと考えます。</p> |

(宣言3)「医療・介護サービスの充実と発展」と「健康でイキイキとした生活の実現」に尽くします

病院・介護施設・薬局などの連携をさらに強固にすることで、家族の介護負担、医療負担の軽減につなげます。最先端の予防医療を推進することで、日本の医療をリードします。

| 進捗状況・成果 | |
|---------------------------------|--|
| 26 | <p>健康づくりの推進 健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが自身の心と体の健康状態を認識して、健康づくりに取り組めるよう支援を実施</p> |
| 27 | <p>健康診査の受診促進 生活習慣病の発症・重症化予防や介護予防、フレイル予防のため、特定健診やがん検診、骨粗しょう症検診などの受診促進を実施</p> |
| 28 | <p>データヘルスの推進 市民一人ひとりの健康課題に応じた効果的な保健指導等を行うため、健診データ等に基づくデータヘルスを推進</p> |
| 29 | <p>地域包括ケアシステムの推進 在宅医療・介護連携を推進し、住まい、医療、介護、生活支援や介護予防などの一連のサービスが適切に提供され、住み慣れた場所で安心して生活ができる地域づくりを実施</p> |
| 30 | <p>介護予防普及啓発事業 介護予防の普及啓発を図るため、すこやかサロンや介護予防教室（運動機能向上、口腔ケアの推進等）の開催などフレイルを防止する運動機能の維持・改善に向けた取組を支援</p> |
| 31 | <p>地域介護予防活動の推進 地域において住民主体で取り組む介護予防の場となる「通いの場」の立ち上げや運営を支援し、「君くれハート」くれトレバージョンの作成・配布など地域交流や社会参加につながる取組を実施するとともに、高齢者の抱える様々な健康課題の解決に向けた保健指導などの取組を実施</p> |
| 32 | <p>高齢者生きがい対策事業 高齢者が健全で生きがいのある生活を送れる環境をつくるため、ねんりんスポーツ大会やねんりん作品展など社会参加につながる各種の取組を支援</p> |
| 33 | <p>高齢者等見守りネットワーク事業 地域の民間事業者と「呉市高齢者等見守りネットワーク事業協定」を締結し、高齢者等の異変に気づいた場合、相談窓口（高齢者支援課）へ連絡し、必要な支援を行うことができる体制を構築</p> |
| <p>市長コメント (自己評価)</p> | <p>高齢者の方々が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできるだけ続けることができるよう、市民一人一人が自ら健康づくりに取り組めるよう支援することや、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師等関係の皆様と連携しての施策など、様々な施策を行いました。</p> <p>特に、骨粗しょう症重症化予防プログラムは、先進的な取組として公益財団法人運動器の健康・日本協会から2021年度第9回運動器の健康・奨励賞を受けることができました。</p> <p>健康づくり、健診の受診促進とデータの活用、さらには安心して生活できる地域づくりなどの取組により、着実に健康寿命の延伸に向かっているものと考えています。</p> |

(宣言4) 公平で、隠しごとのない、クリーンな市役所行政を推進します

| 進捗状況・成果 | |
|------------------|--|
| 34 | <p>法令遵守の態勢整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理ミス等の事案を速やかに公表し、行政運営の透明化を進め、全ての職員が担当業務に係る法令例規の適合性を常に意識・確認しながら業務を行うよう徹底 ・令和4年4月から内部統制の導入に向けて準備を進めるなど、全庁的な法令遵守の態勢を整備 ・市役所の行政は、公平で隠し事のないクリーンなものでなくてはならないため、声の強い人や有力者を通じた依頼でも、理由のないもの、理不尽なものについては、きちんと理由を説明して断るなど組織全体で対応 |
| 35 | <p>職員の意識改革</p> <p>各種会議や年頭訓示など、あらゆる機会を捉えて、職員に対して「市民の皆さんの心に寄り添って丁寧に話を聴くこと、隠しごとをしないこと、えこひいきをせず、公平でクリーンな市役所行政を行うこと」などを指示し、意識改革の徹底</p> |
| 36 | <p>災害対応の見える化</p> <p>平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興状況を市ホームページで公開（令和元年度までは毎週、令和2年度からは毎月更新）するとともに、市内の土木・農林施設に係る市施工の公共災害復旧及び国・県による災害関連緊急事業などの進捗状況を地図上に「見える化」し、各市民センターへの掲示及び市ホームページで公開（おおむね1か月ごとに更新）</p> |
| 37 | <p>地域で開催される説明会への出席</p> <p>災害復旧工事やバス路線の見直しなど、地域で開催される住民向け説明会に市長が極力出席</p> |
| 38 | <p>市主催の審議会等への出席</p> <p>学識経験者や市民の方より直接ご意見を伺うため、市役所が主催する審議会等に市長が極力出席</p> |
| 39 | <p>市民代表の無作為抽出による選出</p> <p>市役所が主催する各種会議、委員会等の委員選定に当たり、学識経験者等に加えて市民の方からもご意見を伺うため、一般市民の中から無作為抽出により候補者を選定</p> |
| 40 | <p>市長とわがまちトークの開催</p> <p>まちづくりにおける本市の実情や施策の方向性について、市長が市民の方と相互理解を深めるため、直接意見を交わす意見交換会を開催</p> |
| 41 | <p>市政への提言</p> <p>市民参加によるまちづくりを推進するため、市民からの意見・要望や提案などを幅広く受け付け、それらに対して適切な説明や対応を行うとともに、その趣旨を今後の市政に反映</p> |
| 42 | <p>入札制度の見直し</p> <p>最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額の算式を国の基準に合わせるなどダンピング受注の防止策を実施</p> |
| 市長コメント (自己評価) | <p>市長として当然のことながら、市民全体にとっての優先順位にのっとり、政策の立案・実施を行い、徹底して公平公正な判断を行いました。また、市役所の決定事項やそのための判断のもとになった資料等については、極力報道発表やホームページ等で公開するなど、公平で、隠しごとのない、クリーンな市役所行政を推進することができたものと考えます。</p> <p>地域での説明会、市長とわがまちトーク、審議会等にはできるだけ出席して、質問等には個人情報等を除いて率直に答え、背景等も含めてお話ししました。</p> <p>市民から、市長への電話、手紙、Web等での直接の提言である「市政への提言」への返答については、すべて市長として目を通して、必要な指示を担当職員に行いました。</p> |

(宣言5) 「市長退職金市民評価」を取り入れます

| 進捗状況・成果 | |
|------------------|--|
| 43 | <p>市長退職金市民評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この制度の目的は、市長の退職手当を減額することそのものではなく、市役所がどのような施策を行い、どのような成果が上がっているかなどを市民に知っていただき、評価を求めるとともに、市民に対する説明責任を果たすことにある。 ・今回の「市長退職金市民評価」は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い市民の皆様による評価の場を設けることは見送ったが、任期中の業績を説明する資料を作成し、その内容の客観性を確保するため有識者の確認を受けた上で、市長選挙後に公表することとした。 ・評価の場を設けないことから、呉市長の退職手当の特例に関する条例を令和2年12月定例会にて制定し、市民評価を反映させるべき退職手当の30%に相当する額及び制度の企画や実施に要した経費を退職手当の額から差し引くこととした。 |
| 市長コメント (自己評価) | <p>この制度の本来の目的は、市役所がどのような施策を行い、どのような成果が上がっているかを、市民の皆様を知っていただき、説明責任を果たすことにあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市民の皆様による評価の場を設けることは断念しましたが、「呉市長退職金市民評価制度検討懇話会」の提言に極力沿うよう、市議会に条例を提案し、議決をいただきました。</p> <p>その上で、任期満了に当たり、この業績説明資料を作成し、その内容について有識者に客観性の確認を受けた上で、市民の皆様へ4年間の実績を報告します。</p> |

2 就任後に発生した行政課題への対応

(1) 平成30年7月豪雨災害への対応

被災された方が、一日も早く被災前の生活、当たり前前の生活を取り戻すとともに、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進し、魅力的で元気と賑わいに満ちた都市として復興するよう取り組みます。

| 進捗状況・成果 | |
|------------------|--|
| 44 | <p>呉市復興計画の策定 (H31.3)、呉市復興計画地区計画の策定 (天応・安浦地区) (R元.9) 国土強靱化地域計画の策定 (R3.3) 今後起こり得る災害への備えとして、ハードとソフトの両面から国土強靱化に向けた取組を計画的に進めていくための指針となる国土強靱化地域計画を策定</p> |
| 45 | <p>呉市土木未来プランの策定 (R3.3) 社会資本のうち道路、河川等に係るマネジメントの基本方針を定めるとともに、当該基本方針に基づき、効率的・効果的に社会資本の整備を推進するための実施計画として策定</p> |
| 46 | <p>天応西条3丁目地区整備事業 緊急車両の通行や円滑な救援活動及び避難活動を可能とする安全で安心な生活道路を整備し、これに接続する被災家屋解体後の残地に防災公園（高潮、津波の一時避難場所）を整備</p> |
| 47 | <p>災害公営住宅の整備 (天応地区) 平成30年7月豪雨により住宅が全・半壊等の被害を受け、自力での住宅再建が困難な方の早期生活再建を図るため、災害公営住宅（44戸）を整備</p> |
| 48 | <p>天応中学校の移転整備 天応地区住民によるワークショップにおける提言やPTAが行ったアンケート調査の結果を踏まえ、天応小学校の敷地を活用し、天応小学校と天応中学校を統合した義務教育学校である小中一貫教育校として整備</p> |
| 49 | <p>避難情報等の一斉電話伝達サービスの導入 携帯電話を持っていない世帯を対象に避難情報（避難勧告等の発令）等を固定電話へ伝達するサービスを導入</p> |
| 50 | <p>災害時の協力井戸共助利用の推進 個人や団体（自治会、事業所等）が所有する井戸を災害時協力井戸として登録、協力井戸案内板の設置、団体が所有する登録井戸の修繕・改修費の助成を実施し、災害時の生活用水等の供給体制を強化</p> |
| 51 | <p>クリアライン4車線化・主要地方道呉平谷線の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島呉道路を2車線から4車線に整備 ・主要地方道呉平谷線（此原工区）は令和3年度中に完成予定、上二河工区は令和元年度に橋梁設計を行い、令和3年3月に工事着手 |
| 市長コメント (自己評価) | <p>平成30年7月豪雨災害では、断水に伴う給水、避難所での細かい配慮、交通渋滞対策、土砂廃棄物の処理、迅速な罹災証明書の発行、国県との連絡調整などを陣頭指揮しました。</p> <p>翌31年3月には、呉市復興計画、同じ年の9月にはワークショップを開催し、地元住民の意見を丁寧に聞いて地区計画を策定することができました。</p> <p>これらの計画に従って、被災された方々が一日も早く、当たり前前の生活を取り戻せるよう、着実に実行しています。</p> <p>クリアラインの4車線化、呉平谷線の整備促進は、災害対策のみならず、産業・経済・観光の活性化、救急医療の面でも大きな役割を果たすものと考えています。</p> |

(2) 日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の休止・閉鎖への対応

呉市やその周辺地域の経済に与える影響が非常に大きいため、地域での雇用の確保、関連会社等の事業継続等に向けた取組を、国や広島県と一体となって実施します。

| 進捗状況・成果 | |
|------------------|---|
| 52 | <p>合同対策本部会議等の開催 令和2年2月7日に日本製鉄(株)から休止の発表後、同年2月10日に関係機関が一体的な対策を的確に実施するため、合同対策本部を設置</p> |
| 53 | <p>日鉄関係雇用マッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業面接会（ハローワーク呉、広島県、呉市の三者が一体となって開催） ・離職者への就職相談会（呉市役所でR4.3まで毎週月曜日と木曜日に開催） |
| 54 | <p>ビジネスモデル転換支援事業 (17再掲) 日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表などの影響を受けて、経営基盤の安定化や、新ビジネス及び販路拡大等にチャレンジする事業者を支援し、市内での産業振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的として実施</p> |
| 55 | <p>中小企業等事業再構築促進事業の追加支援 (18再掲) 国が実施する「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受けた中小企業・小規模事業者の方に対して、追加の支援策を整備（日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の関連事業者に対しては、さらに加算措置を実施）</p> |
| 市長コメント (自己評価) | <p>令和2年2月7日に、日本製鉄(株)が瀬戸内製鉄所呉地区の休止発表後、直ちに、県、国の出先機関、市で合同対策本部を設置、広島県知事と市長で迅速に、日本製鉄(株)と関係大臣に要望活動を実施しました。</p> <p>国、県と連携、協力して、企業面接会や就職相談会などを繰り返し実施しています。</p> <p>また、協力会社や、影響を受ける事業者に対し、呉市独自のビジネスモデル転換事業や国の中小企業等再構築促進事業への市による追加支援等により支援を行っています。</p> <p>県、市では繰り返し、日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区と話し合いを行っており、市長をはじめ市当局と日本製鉄(株)の信頼関係を構築することができました。</p> |

(3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応

感染拡大の防止や陽性者が出た場合の積極的疫学調査等を迅速・的確に行うとともに、ワクチン接種の推進により感染防止への取組を実施します。

| 進捗状況・成果 | |
|--------------------------|---|
| 56 | 積極的疫学調査の実施 濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を実施 |
| 57 | PCR検査体制の確保 <ul style="list-style-type: none">・ 呉市地域外来・検査センターの設置 （一社）呉市医師会がドライブスルー方式による検体採取を実施・ 環境試験センターのPCR検査機器の整備 |
| 58 | 感染拡大防止・医療提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none">・ 帰国者・接触者外来を開設している市内5つの医療機関に対して、院内感染防止に係る施設整備及び備品購入等に要する経費の一部を助成・ 備蓄していたマスク等を各種機関へ提供 |
| 59 | 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 新型コロナウイルスのワクチン接種に向けたプロジェクトチームを設置し、国や広島県、関係機関等との連携を強化 <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制の大幅な拡充（大規模接種会場、夜間接種会場の新設） |
| 60 | 生活に係る支援 <ul style="list-style-type: none">・ 子育て世帯への応援給付金、ひとり親世帯への応援給付金、新生児応援給付金・ 家事育児支援サービス事業、育児支援サービス事業、産後ケア事業の実施 |
| 61 | 事業者への支援 <ul style="list-style-type: none">・ 行政書士の相談窓口の開設・ 小規模事業者応援給付金・ ビジネスモデル転換支援事業など |
| 62 | キャッシュレス決済による消費喚起 スマートフォンアプリによるキャッシュレス決済の利用者にポイントを還元 |
| 市長コメント （自己評価） | 新型コロナウイルスワクチンの接種は、医師会や病院等の協力を得て、県内でも最初に開始し、大きな混乱もなく2回の接種を進めています。積極的疫学調査を的確に行い、感染のまん延を抑え込んできました。生活に影響を受けている方々に対し、国からの支援に加え市独自の上乗せを行いました。また、売り上げの減少などに苦しんでいる事業者の方々に対しても、国、県からの支援に加え実情に応じた市独自の施策や上乗せを行うなど、迅速で的確な対応が図れているものと考えています。 |